

## 質問書に対する回答

件名) 首都圏中央連絡自動車道 五霞IC～境古河IC間水文調査(その2)

	質問箇所	質問内容	回答
1	金抜設計書 P.3	水質分析試験（飲料用）、水質分析試験（散水用）について 単価は、物価資料記載単価（諸経費込）で計上され、諸経費の計算対象ではないと いうことでしょうか。	いずれも諸経費計算の対象のため、諸経費を含まない単価で計 上してください。
2	金抜設計書 P.3	設計打合せ(標準以外)について 「標準以外」と記載がありますが、調査等積算基準（令和3年版）P.3-47 記載の歩 掛で計上でしょうか。異なる場合は、人工をご教示ください。	特記仕様書 2-4-1 及び調査等積算基準に基づき必要な費用を計 上してください。